

大分県青少年健全育成基本計画の改訂にあたって



将来の大分県を担う青少年が豊かな心を育み成長していくことは、県民全ての願いです。

大分県では、平成28年3月に策定した「大分県青少年健全育成基本計画（大分県子ども・若者プラン2015）」の総合目標に基づき、「豊かな心でよりよく生きる おおいたの青少年」の育成を目指し、県や市町村、家庭、地域、学校、職場、青少年自身が、それぞれの役割を果たしながら連携・協力し、様々な施策を展開しているところです。

昨今、少子高齢化、情報化、国際化等の急激な進行など、青少年を取り巻く環境が大きく変化しています。

特に、5Gなど情報通信技術の高度化に加え、AI、IoTを活用した社会生活の発展により、新たな価値が生み出され、私たちの生活様式は大きく変わろうとしています。

令和2年（2020年）に新型コロナウイルス感染症が確認されてからは、授業をはじめイベントや会議、そして遠く離れた家族についてもオンラインでやりとりされるなど、コミュニケーションの方法も大きく変わりました。

これからの社会を生きていく青少年には、ますますICT等を利活用する力が必要となります。

また、このような時代だからこそ、これまで以上に実体験に基づき豊かな心を養っていくことが、よりよい社会を構築していくために大事なこととなります。

この度の改訂では、10年計画の折り返しにあたり、将来の大分県における青少年健全育成の布石となるよう、超スマート社会（Society5.0）への対応や、体験活動を通じた青少年の自己形成支援等の新たな施策も盛り込みました。

次代を担う大分の青少年が、社会を生き抜くための力を付け、大きな夢や志をもって、健やかに、そしてたくましく成長し、自立・活躍出来る社会を実現するため、県民の皆様方とともに、全力で取り組んでまいりますので、一層のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

この基本計画の改訂にあたり、貴重なご意見をいただきました大分県青少年健全育成審議会委員の皆様をはじめ、多くの県民の皆様にご心よりお礼を申し上げます。

令和3年（2021年）3月

大分県知事 広瀬 勝貞